

佛教論理學派における知の有形象性の論證  
—註釋者による *Pramāṇasamuccaya* 1.11ab の解釋—

# 佛教論理學派における知の有形象性の論證 —註釋者による *Pramāṇasamuccaya* 1.11ab の解釋—

三 代 舞

## 1. 問題の所在

佛教論理學派によれば、我々は外界の對象ではなく、何らかの契機によってもたらされた、知の内部にある對象の形象を認識している。このような認識論は「有形象認識論」(sākāravijñānavāda) とよばれ、唯識的傾向を有する彼らの思想の大きな特徴の一つとされる。佛教論理學派の祖、ディグナーガ (Dignāga 陳那, ca. 480–540) は有形象認識論を主張するにあたり、*Pramāṇasamuccaya* (PS) 第1章第11偈およびそれに對する自註 *Pramāṇasamuccayavṛtti* (PSV. PS と PSV を合わせて示す場合には PS(V) と表記する) において、知が對象の形象を有すること (知の有形象性) に關する論證を提示した。本稿では、特に前半部 (PS 1.11ab とそれに對する PSV) に示される論證をとりあげ、そのディグナーガによる論證が、ダルマキールティ (Dharmakīrti 法稱, ca. 600–660) の *Pramāṇavārttika* (PV) 以降どのように解釋され繼承されたのかを考察する。

PS(V) に対しては既に服部正明氏による詳細な研究 (Hattori 1968) があり、これまでの先行研究の多くはその理解に基づく。しかし、新出寫本によるジネンドラブッディ (Jinendrabuddhi, ca. 710–770) 註 *Pramāṇasamuccayaṭīkā* (PST) のサンスクリット校訂本の出版やそれに基づく PS(V) のサンスクリットテキストの公開、また、PV に対する諸註釋の解讀の進歩といった状況の變化により、その理解にも再検討の餘地が生じている。本稿ではまず、これらの註釋書を用いて、PS(V) 1.11ab に対する先行研究とは異なる解釋を提示した上で<sup>1</sup>、さらに、先行研究では正當に評價されなかったこの解釋の發端が、ダルマキー

1 PS(V) 1.11ab の前半部までの解釋については、既に Miyo 2019 に示した。本稿では新たに後半部の解釋を加え、PV との對應について考察した。

ルティの PV の記述にあることを指摘したい。

註釋書としては、PS に對する直接の註である PST<sup>1</sup> に加えて、デーヴェーンドラブッディ (Devendrabuddhi, ca. 630–690) の *Pramāṇavārttikapañjikā* (PVP) およびそれに対する復註であるシャーキヤブッディ (7世紀後半) の *Pramāṇavārttikaṭīkā* (PVT), さらに後代のプラジュニャーカラグプタ (ca. 750–810) の *Pramāṇavārttikālaṅkāra* (PVA) を用いた。これらの註釋は本來 PV に對する註釋として著されたものであるが、特に PS(V) 1.11ab に関しては、PS(V) を直接引用しながら詳細な註釋を付している。そして、これら諸註釋の理解は概ね一致しており、先行するデーヴェーンドラブッディの PVP の解釋が基本となる。特に PST の記述は PVP をほぼそのまま踏襲したものであり<sup>2</sup>、サンスクリットテキストを参照できるという利點はあるものの、むしろ PVP の記述を誤解したまま取り入れていると思しき箇所もある。よって、デーヴェーンドラブッディの PVP による解釋を基本に、これらの諸註釋を合わせて参照した。

## 2. *Pramāṇāsamuccaya(vṛtti)* 1.11ab

さっそく、PS(V) 1.11ab の検討に入る。まず始めにテキストと翻譯をまとめて提示し、その後に先行研究と註釋による理解の相違點について詳説する。

### 2.1. *Pramāṇāsamuccaya(vṛtti)* 1.11ab のテキストと翻譯

ここではまず、サンスクリットテキスト、先行研究 (Hattori 1968, Kellner 2010) の理解に基づく翻譯、さらに諸註釋 (PST, PVP, PVT, PVA) の理解に基づく翻譯を續けて提示する。全體の構造を明らかにするために、適宜番號を付しながらテキストを分割し、翻譯が異なる箇所には波線を付した。内容分析および典據については、後の解説部分を参照されたい。

<sup>2</sup> PVP と PST の對應關係は、PST の校訂本に丁寧に示されている。

サンスクリットテキスト

PS(V) 4,19–25: *atha dvirūpaṃ jñānam iti kathaṃ pratipādyam.*<sup>3</sup>

**viṣayajñānatajjñānaviśeṣāt tu dvirūpatā / (PS 1.11ab)**

(1) **viṣaye** hi rūpādu yaj **jñānam** tad arthasvābhāsam eva. (2) viṣayajñāne tu yaj **jñānam** tad viṣayānurūpajñānābhāsaṃ svābhāsaṃ ca. (3–1) anyathā yadi viṣayānurūpaṃ eva viṣayajñānaṃ syāt svarūpaṃ vā, (3–2) jñānajñānam api viṣayajñānenāviśiṣṭaṃ syāt,<sup>4</sup> (3–3) na cottarottarāṇi jñānāni pūrvavi-prakṛṣṭaviṣayābhāsāni syuḥ, tasyāviṣayatvāt. ataś ca siddhaṃ dvairūpyaṃ *jñānasya*.

先行研究の理解に基づく翻譯<sup>5</sup>

【問】さて、知は [知自體の顯現と對象の顯現という]<sup>6</sup> 二つのあり方をもつとどのように理解されるべきか。

【答】【論證 1】對象の知とそれ（對象の知）に對する知との差異によって、  
[知は] 二つのあり方をもつ。 (PS 1.11ab)<sup>7</sup>

【PSV による解説】すなわち、(1) 【對象知の説明】 色などの對象に對する知は、對象の顯現と [知] 自體の顯現とをもつものに他ならない。(2) 【對

3 イタリックはチベット語譯からの還梵を意味する。

4 Hattori 1968 の理解に従って、Steinkellner の校訂では、ここで文章が終わり改段落される。しかし、2.4 で検討するように、(3–1) は (3–3) にも掛けて理解されるべきであるから、このように訂正する。

5 Cf. Hattori 1968: 29f.; Kellner 2010: 209f. Hattori 1968 はチベット語譯に基づく翻譯であるが、後に公刊されたサンスクリットテキストに基づく Kellner 2010 の翻譯も、基本的には前者の理解に従う。兩者の理解が異なる箇所については適宜註記する。

6 PSV 4.4 ad PV 1.9ab: *dvyābhāsaṃ hi jñānam utpadyate svābhāsaṃ viṣayābhāsaṃ ca.* (というのも、知は二つの顯現をもって、[すなわち] 自體の顯現をもって、かつ、對象の顯現をもって生じる。)

7 PS 1.11ab 中の tu は、2 種のチベット語譯と Hattori 1968, Kellner 2010 のいずれにおいても譯出されず、Kellner 2010: fn. 17 はこれを韻律上の埋め草 (pāda-filler) と明言する。一方、原田 1999 は「しかし」と譯す。確かに、Kellner 2010: 207 が想定するように PS と PSV を連続した一つの作品として扱う場合には、この tu は意味をなさないが、PS のみを取り出した場合には文脈上の意義が見出だされる。すなわち、PS 1.10 ではいわゆる知の三分説が、11 では知の二つの顯現が論じられるため、三と二との對比を示すものと考えられる。その場合、「一方」と譯するのがよいだろう。

象知に對する知の説明】一方、對象の知に對する知は、對象に類似したあり方をもつ知の顯現と、[對象の知に對する知] 自體の顯現とをもつ。

(3) 【歸謬法】(3-1) そうではなくて、もし、對象の知が、對象に類似したあり方のみをもつならば、あるいは、[知] 自體のあり方 [のみ] をもつならば、(3-2) [對象の] 知に對する知も、對象の知と差異化されないことになってしまう。

(3-3) 【論證 2】さらに、[もし、知が對象に類似したあり方のみをもつならば、あるいは、知自體のあり方のみをもつならば、<sup>8</sup>] 後續する諸々の知は、先行する [知の、時間的に] 隔てられた對象の顯現をもつことがないことになってしまう。なぜならば、それ (先行する知の對象) は、[後續する諸々の知の] 對象ではないのだから。

【結論】したがって、知は二つのあり方をもつということが成立する。

#### 註釋の理解に基づく翻譯

【問】さて、知は [知自體の顯現と對象の顯現という] 二つのあり方をもつとどのように理解されるべきか。

【答】對象知に對する、その (對象の) [形象をもつ、對象形象をもつこと] によって對論者 (無形象認識論者) が考える對象知から] 差異化された知によって、[對象知は] 二つのあり方をもつ。 (PS 1.11ab)

【PSV による解説】すなわち、(1) 【主張 (論證對象)】色などの對象に對する知は、對象の顯現と [知] 自體の顯現とをもつものに他ならない。(2)

【論證因】一方、對象の知に對する知は、對象に類似したあり方をもつ知の顯現と、[對象の知に對する知] 自體の顯現とをもつ。

(3) 【歸謬法】(3-1) 【立論者の認めない前提】そうではなくて、もし、對象の知が、對象に類似したあり方のみをもつならば、あるいは、[知]

8 Hattori 1968: 30,5f. がこのように “[if the cognition had only one form, either that of the object or of itself]” と補うのに對して、Kellner 2010: 210,11 では、論證が特に對象の形象を重視しているとし、PSTを参照しながら “[if cognition did not have an object-form]” と補う。しかし、後に 2.4 で検討するように、註釋者たちも對象の形象を重視してはいるものの、知一般を主語とすることはない。

自體のあり方〔のみ〕をもつならば、(3-2)【望ましくない歸結 1】〔對象の〕知に對する知も、〔所縁となつた〕對象の知によって、〔對象形象をもつ對象知の顯現をもつものとして〕差異化されないことになってしまう。

(3-3)【望ましくない歸結 2】さらに、後續する諸々の知は、先行する〔知の、時間的に〕隔てられた對象の顯現をもつことがないことになってしまう。なぜならば、それ（先行する知の對象）は、〔後續する諸々の知の〕對象ではないのだから。

【結論】したがって、知は二つのあり方をもつということが成立する。

## 2.2. 論證の基本的な構造

以上の二つの翻譯に示された解釋の本質的な違いは、PS(V) 1.11ab に示される論證の基本的な構造をどのように捉えるか、というところにある。

まず、先行研究の理解によれば、この論證は、「對象知（直接經驗）と對象知に對する知（想起）<sup>9</sup>との差異によって、知一般が自體の顯現と對象の顯現をもつこと（知の二相性）を論證するもの」である<sup>10</sup>。このような理解は、PS 1.11ab を素直に讀むことによって容易に導かれ、PS(V) に對するヴァスグララクシタ（11-12 世紀頃）とカナカヴァルマン（15 世紀頃）のチベット語譯（以下、二種のチベット語譯）もそれを支持する<sup>11</sup>。

さらに、その「對象知と對象知に對する知との差異」を説明するものとして、PSV の冒頭の二文は理解される。すなわち、(1) を對象知についての説明、(2) を對象知に對する知についての説明と見なし、(1) 「對象知 ( $C_1$ ) は、自體の顯現 ( $S_1$ ) と對象の顯現 ( $O_1$ ) をもつ」( $C_1 = (S_1 - O_1)$ )、(2) 「對象知に對する知 ( $C_2$ ) は、自體の顯現 ( $S_2$ ) と對象知の二つの顯現（對象知自體の顯現 ( $S_1$ ) と對象の顯現 ( $O_2$ ))

9 Kellner 2010: 211, fn. 21 が紹介するように、「對象知に對する知」を對象知の自己認識と理解する Matilal や Ganeri の先行研究もあるが、その理解は本稿ではとりあげない。

10 Kellner 2010: 211, 4f.: The first argument claims that cognition has two forms because the object-cognition and the cognition of the object-cognition are different .... Iwata 1991: 17 も同様の理解を示す。

11 ヴァスグララクシタ譯: yul shes pa dang de'i shes pa'i // dbye bas blo yi tshul gnyis nyid //; カナカヴァルマン譯: yul shes pa dang de shes pa'i // dbye bas blo yi tshul gnyis nyid // Cf. Hattori 1968: 184-185. サンスクリットにはない "blo yi" の語が補われている。

をもつ」( $C_2 = (S_2 - (S_1 - O_1))$ )という二つの命題によって、対象知と対象知に対する知との差異( $S_2$ )が示唆される。

さらに、これに対する歸謬法を示した(3-1)および(3-2)は、「もし知が、対象あるいは知自體のいずれか一方の顯現しかもたないならば、対象知と対象知に対する知とが差異化されないという望ましくない歸結に陥る」という形で理解される。すなわち、対象知( $C_1$ )と対象知に対する知( $C_2$ )とがいずれも対象の顯現のみをもつならば( $C_1 = O_1, C_2 = O_2$ )、対象知に対する知( $C_2$ )は対象知( $C_1 = O_1$ )を対象とするものであるから、対象知の対象( $O_1$ )をそのまま引き継ぐことになる( $O_2 = O_1$ )。よって、両者は同じ顯現をもつことになり( $C_1 = O_1, C_2 = O_1$ )、差異化されない( $C_2 = C_1$ )。一方、両者が知自體の顯現のみをもつならば( $C_1 = S_1, C_2 = S_2$ )、單なる知自體としては両者は同一であり( $S_2 = S_1$ )、やはり差異化されない( $C_2 = C_1$ )<sup>12</sup>。

しかし、このような先行研究の理解にしたがった場合、當該の論證は、知の二相性を二つの知の差異によって證明するものであるにも関わらず、二つの知の差異を知の二相性に基づいて説明することになり、論點先取の誤りに陥る。Kellner 2010: 211はおそらくこの問題を意識した上で、この論證を「最善の説明への推論」(inference to the best explanation)と見なす。すなわち、「対象知と対象知に対する知とが差異化される」という事実に対する最善の説明として、「知が二つのあり方をもつ」という假定が推論される、という形で理解する。

これに對して、註釋者たちの理解によれば、PS(V) 1.11abの論證は全く別のものとして提示され、このような論證上の誤謬は全く問題にならない。後に2.3で詳しく検討するように、彼らによれば、この論證は「対象知に対する知(想起)が、対象に類似したあり方(顯現、形象)をもつ対象知の顯現をもつことによって、対象知(直接經驗)が対象の顯現をもつことを論證するもの」である。この場合、論證因たる「対象知に対する知(想起)が、対象に類似したあり方(顯現、形象)をもつ対象知(直接經驗)の顯現をもつこと」は、豫め對論者にも認

12 Cf. Hattori 1968: 108, n. 1.70; Kellner 2010: 211-212. なお、(3-1)の「立論者の認めない前提」において、テキストでは対象知のみが主語として述べられているにもかかわらず、先行研究ではこのように対象知と対象知に対する知の兩方を主語として読み込んでおり、問題がある。これは、2.4で検討される(3-3)の位置付けの問題とも関連する。

められるべき前提と見なされる<sup>13</sup>。また、二相性のもう一方、知が知自體の顯現をもつこと、つまり、知が知そのものとして現れていることについては、異論がないので実際には論證の必要がないと考えられている<sup>14</sup>。

この論證について、たとえば、店で素敵な青いセーターを見かけたものの結局買わず、帰宅後そのことを後悔しながら思い出す、という例をあげて考えてみよう。この場合、まず初めに店で、青いセーターを見るという対象知すなわち直接經驗（知1）が起り、帰宅後に、「店で素敵な青いセーターを見たなあ。（やっぱり買えば良かった.）」というように、対象知に對する知すなわち想起（知2）が起る。そして、ここで想起される対象知は、「青いセーターを見た」という形で、青いセーターという対象に類似したあり方をもつものとなっている。これによって、先行する対象知が青いセーターの顯現をもつことが論證される。

逆に、もし直接經驗の段階で、知が青いセーターの顯現をもたないならば、それに對する想起においても、その青いセーターの顯現は引き繼がれず、特定の対象を伴った形での想起は起らないことになってしまう。さらに、その想起に對する想起といった諸々の後續する知（知3, 4...）においても、當然ながらその青いセーターの顯現は引き繼がれない。このような歸謬論證を述べるものとして、註釋者たちはPSV (3)を理解している。

### 2.3. PS 1.11ab 中の理由句の語分析とPSV (1), (2) の役割

以上のように、註釋の理解にしたがうならば、當該の論證の内容自體は比較的明瞭なものとなる。しかし、PS(V) 1.11ab のテキストからその内容を導くために、強引ともいえる語分析や代名詞への讀み込みが行われており、それゆ

13 PS(V)には對應箇所がないものの、PV 3.370-377では実際に、想起が対象形象をもつことの妥當性が論じられる。Cf. 戸崎 1985: 56-63. PVAではPV 3.370の直前にPS 1.11abおよびPSV (1)から(3-2)までの引用と解説を行っており、この部分も含めて一連の論證が構成されていることを示唆する。

14 PST 77,14-78,2: atra ca buddher anubhavākārasya siddhatvāt sa na sādhyate. na hi sa kaścīd vādī, yo jñānasya jñānarūpaṃ necchati. viśayākārās tu na siddhaḥ parasyeti, tena dvairūpyaṃ sādhyate. (そして、この場合、知における直接經驗の形象は既に成立しているの、それ（直接經驗の形象）は論證されない、というも、知について知というあり方を認めない、そのようないかなる論者も存在しない。しかし、他者にとって、対象の形象は成立していない、よって、二つのあり方をもつことが論證される。) Cf. PVP (D231a6f., P273a1-2).



え、従來の研究では註釋の理解は否定的に扱われてきた。特に問題となるのが、PS 中に含まれる理由句 “*viṣayajñānatajjñānaviśeṣāt*” の分析である<sup>15</sup>。

先行研究では、「対象知 (*viṣayajñāna*) とそれ (対象知) に對する知 (*tajjñāna*) との差異 (*viśeṣa*) によって」というように、Dvandva と Genitive Tatpuruṣa によって複合語を分解し、*tad* を *viṣayajñāna* を指すものとして理解する。おそらくこれが最も素直な語分析であり、先に見たように二種のチベット語譯もこの解釋を支持する。また、註釋者たち自身が批判対象としてこのような語分析を擧げていることから、當時、既にこのような解釋をする論者が存在したことが推察される。

しかし、註釋者たちは、このような穩當ともいえる語分析をきっぱりと否定し、別の語分析を提示する<sup>16</sup>。すなわち「対象知」(*viṣayajñāna*) を Locative

- 15 Kellner 2010: 210,fn. 17 では PST<sup>1</sup> の解釋を丁寧に解説した上で、その語分析を “This is, however, a commentator's solution to a problem he has created for himself by superimposing the syntactic structure of the prose sentence on the stanza” と評價し、批判的な態度を示す。
- 16 PST<sup>1</sup> 77,6–13: **viṣayajñānam** rūpādigrāhi caṣṣurādivijñānam. viṣayajñāne tajjñānam **viṣayajñānatajjñānam**. atra yadi **tacchabdēna** viṣayajñānam sambadhyeta, tasyopādānam anarthakaṃ syāt, vināpi tena viṣayajñānalambanasya jñānasya pratīteh. tasmāt **tacchabdopādānasāmāthyād** guṇabhūto 'pi viṣayaḥ sambadhyate, anyasyehāpraktatvāt. tad etad uktaṃ bhavati — **viṣayajñāne** viṣayākāraṃ **jñānam** iti. tad eva **viśeṣaḥ**. tathā hi tad viṣayajñānād adhikena viṣayākāreṇa viśiṣyate. parābhiprāyeṇaivam uktaṃ. paro hi viṣayajñānasyānubhāvākāraṃ kevalam icchatī. tajjñānasya tv anubhāvākāro 'py asti. (「対象の知」とは、色などを把握する眼などによる知である。“viṣayajñānatajjñānam” とは、*viṣayajñāne* *tajjñānam* である。ここで、もし *tad* の語と *viṣayajñāna* が結びつけられるならば、それを述べることは無意味になってしまう。なぜならば、それ (*tad* の語) が無くても、対象の知を所縁とする知が理解されるのだから。したがって、*tad* の語を述べることの意味からして、從屬要素ではあるが、「対象」(*viṣaya*) が [*tad* の語と] 結びつけられる。なぜならば、それ以外のものはここでは本筋ではないのだから。したがって、以下のことが言われたことになる。「対象の知に對する、対象の形象をもつ知」と。[そして] その [対象の知に對する、対象の形象をもつ知] そのものが差異 (差異化されたもの) である。というのも、それ (対象の知に對する、対象の形象をもつ知) は、付加的な対象の形象によって、対象の知から差異化される。他者の意圖に従って、このように言われている。というのも、他者は、対象の知には、直接經驗の形象のみを認めている。一方、その(対象の形象をもつ、対象の知に對する)知には、[対象の形象に加えて、] 直接經驗の形象も存在する。) PVP (D231a5–6, P272b7–8): **yul shes pa ni** zgugs la sogs pa 'dzin pa ste mig la sogs pa'i rnam par shes pa'o // **yul shes pa de'i shes pa ni** **yul shes pa de'i shes pa'o** (yul shes pa de'i shes pa'o PVT; shes pa ste yul shes pa'o DP) // yul gyi rnam pa can gyi shes pa'i shes pa ni *rtog* (rtog PVT; rtogs DP) pa zhes bya ba'i don to // de nyid **bye brag** yin te yul gyi shes pa nyams su myong ba'i rnam pa'i khyad par las

Tatpuruṣa によって分けた上で、「その認識」(tājñāna)と「差異化された」(viśeṣa)とを Karmadhāraya によって分析する。これによって、「対象知に対する、その差異化された知によって」という、彼らの立てた「対象知に対する知」を主語とする論證因の基本構造が示される<sup>17</sup>。また、「対象知」を Locative として「その差異化された知」から切り離すことによって、それが論證対象の主語であることを示唆しているようにも見える。

さらに、tad は「対象」(viśaya) を指すとしながらも、実際には「対象の〔形

---

zhes bya ba'i (zhes bya ba'i D; zhes pa'i P) don to // (イタリックの部分は PVT に基づく修正の可能性) (対象の知とは、色などを把握するものであり、眼などによる知である。対象の知、それに対するその知が、"viśayajñānatajñāna" である。対象の形象をもつ知の知であって、分別という意味である。それそのものが差異(差異化されたもの)であって、直接経験の形象をもつ対象の知との違いによって、という意味である。) PVT (D224a7-b4, P276b7-277a4): **yul shes pa dang de shes pa dag gi bye brag** ces 'grel pa byed pa kha cig gi (gis?) zlas dbye ba'i snying po can gyi de'i skyes bu'i drug pa yin par rtogs so // de yang rigs pa ma yin te gang gi phyir rnam pa med pa yin na yang rnam par rtog pa dang rtog pa med pa rang gi mtshan nyid tha dad pa'i sgo nas yul shes pa dang de shes pa dag gi bye brag gzhan gyis de'i tshe brjod par nus pa / (P; om. / D) de'i phyir bsdu ba gzhan bstan pa'i phyir **yul shes pa la de'i shes pa ni yul shes pa de'i shes pa ste / yul shes pa la de'i shes pa** zhes bya ba ni sbyor ba'i bye brag las bdun pa zhes bya ba'i bsdu ba yin par bstan to // ... de ltar bsdu ba la brten (D; rten P) nas **de'i** sgra smos pa 'bras bu dang ldan par 'gyur ba ste / yul gyi shes pa phyis 'byung ba'i shes pas bzung (D; gzung P) ba na / yul gyi rnam pa dang rjes su 'brel pa yul gyi shes pa 'di yin no zhes bya ba'i rnam pa 'dis 'dzin par byed do zhes don de bshad pa'i phyir ro // (ある註釋者は [PS の viśayajñānatajñāna という複合語を] 「対象の知とそれに対する知との差異」というように、Dvandva を本質とする Tatpuruṣa の第 6 格 (Genitive) であると理解する。しかし、それは正しくない。なぜならば、[知に対象の] 形象がなくても、分別と分別のない自相との違いによって、対象の知とそれに対する知との差異が、別に、その場合述べられるからである。したがって、別の複合語を説くために、「対象の知に對する、その知が "viśayajñānatajñāna" である」と [PVP に言われており]、「対象の知に對する、その知」 というのは、規則分割 (\*yogavibhāga) に基づく第 7 格 (Locative) という複合語であることを説く。……以上のような複合語に依據して tad の語を述べることは、結果と結びつくであろう。対象の知が後に生起する知によって把握されるときに、「これは対象の形象を帯びた (\*anurakta, cf. PST 78,10) 対象の知である」というこのような形で把握するというこの意味を述べるからである。)

17 註 11 で見たように、二種のチベット語譯が先行研究の理解を支持するのに對し、註釋書に含まれる PS 1.11ab は、彼らの理解に沿ってチベット語譯されている。PVP (D231a5, P272b6-7): yul shes pa de'i shes pa'i (D; yul shes de'i shes pa yi P. いずれも不足) // bye brag las ni tshul gnyis nyid //; PVT (D225a1, P277b3): yul shes de yi shes pa yi // bye brag las (D; la P) ni tshul gnyis nyid //; PVA<sub>r</sub> (D69a4, P80b6-7): yul shes de yi (de yi D; de'i P) shes pa yi // bye brag las ni tshul gnyis nyid //

象をもつ]と補って理解するべきであると述べる。また、何との差異であるかを論じるにあたって、唐突に、無形象認識論者、つまり、対象知に対象形象を認めない對論者の視点を導入する。すなわち、對論者にとって、対象知には対象形象が認められないが、対象知に對する知には認められるはずであるから<sup>18</sup>、対象形象の有無によって対象に對する知は対象知から差異化されるという。以上の解釋を反映させたのが、「対象知に對する、その(対象の)[形象をもつ、対象形象をもつことによって對論者(無形象認識論者)が考える対象知から]差異化された知によって」という翻譯である。このような代名詞 tad に對する過剰な読み込みこそが註釋者たちの解釋の眞骨頂であり、それによって初めて、「対象知に對する知(想起)が対象形象をもつ」という彼らの望む論證因の骨子を PS 1.11ab から読み取ることが可能になる。

このように PS の解釋には苦慮の跡が伺えるものの、註釋者達による當該の論證に對する理解を支える積極的な根據となりうるのが、PSV の(1)「色などの対象に對する知は、対象の顯現と[知]自體の顯現とをもつものに他ならない」および(2)「一方、対象の知に對する知は、対象に類似したあり方をもつ知の顯現と、[対象の知に對する知]自體の顯現とをもつ」という記述である。先に見たように、先行研究の理解によれば、(1)は対象知についての説明、(2)は対象知に對する知についての説明とされるが、註釋者たちは、(1)は主張(論證対象、論證結果)を、(2)は論證因を述べるものとして読み替える<sup>19</sup>。これに

18 ここでは、対象知に對する知、すなわち想起が対象形象をもつことは、對論者にも認められるべき前提と見なされており、註釋者たちが立てる論證因の内容と一致する。

19 PVP (D 231a6–231b2, P273a1–4): **gzugs la sogs pa'i yul gyi shes pa gang yin pa de don du rang snang ba yin no zhes dam bca' gsungs pa yin no // ... de ni yul dang rjes su mthun pa'i shes pa snang ba can yul gyi rnam pa can gyi rnam par shes pa la dmigs pa nyid kyi phyir ro zhes bya ba ni gtan tshigs kyi don yin no //** (「色などの対象に對する知は、対象の顯現と[知]自體の顯現とをもつ」という主張命題(\*pratijñā)を[ディグナーガは]述べられた。……「それは対象に類似したあり方をもつ知の顯現をもつ」[という PSV の文言は]、「対象の形象をもつ知を所緣とするから」という論證因(\*hetu)の意味である。) PST 78,3–7: **tad arthasvābhāsam evety etat pramāṇaphalam. ... viṣayānurūpajñānbhāsam iti rūpāder viṣayasyānurūpam jñānaṃ viṣayajñānaṃ eva, tadābhāsam viṣayākāravīṣayajñānākāram ity arthaḥ. anena viṣayākāraṃ viṣayajñānaṃ svajñānenālambyata ity eṣa hetur uktaḥ.** (「それ(色などの対象に對する知)は、必ず対象の顯現と[知]自體の顯現とをもつ」というこの[PSV の文言]は認識手段の結果である……「対象に類似したあり方をもつ知の

よって、「対象知に對する知が対象に類似したあり方をもつ対象知の顯現をもつことによって、対象知が対象の顯現をもつことを論證する」という彼らの意圖した論證が導かれる。しかしこの場合にも、(2)に含まれる接續詞「一方」(tu)が、論證因を導くものとしてはやや不自然である。

## 2.4. PSV (3) の解釋

PSV (3) は上述の論證を歸謬法の形で述べたものであり、註釋の理解によれば、その内容は先ほど 2.2 で青いセーターの例を用いて説明した通りである。この箇所では翻譯上にはその違いが目立って現れてはいないものの、先行研究と註釋とで元になる論證の理解が異なる以上、歸謬法で示される論證内容の理解にも違いがある。

まず、PS 1.11ab で述べられた内容の對偶を述べる PSV (3-1) および (3-2)<sup>20</sup> では、特に (3-2) の viṣayajñānenāviśiṣṭam の解釋が問題となり、これは、先に 2.3 でとりあげた、PS 1.11ab に含まれる理由句の解釋と連動している。先

---

顯現をもつ」とは[以下のような意味である]。色などの対象に類似したあり方をもつ知とは、対象の知に他ならず、その顯現をもつというのは、対象の形象をもつ対象の知の、形象をもつという意味である。これによって、「対象の形象をもつ対象の知が、[対象の知] 自體の知によって所縁とされる」というこの論證因が述べられた。) PVA 403,20: **viṣaye jaj jñānam tad arthasvābhāsam** iti sādhyam. uttaro hetuḥ. PST のように、「認識手段の結果」(pramāṇaphala, tshad ma'i 'bras bu) の語を論證対象もしくは主張の意味で用いる例は現段階では他に見あたらないが、PVT (D225a4, P277b7) の「論證(手段)の結果」(\*sāadhanaphala, sgrub par byed pa'i 'bras bu) という用語との關連が豫想される。

20 シャーキヤブッディおよびブラジュニャーカラグプタによって、この部分は反所證拒斥認識手段と見なされる。PVT (D227 b1-2, P280b4-5): **ci'i phyir de ltar yang 'gyur ba yin zhe na zhes bya ba la sogs pas 'dri ba 'god pas bzlog na gnod pa can gyi tshad ma bstan pas gtan tshigs kyi khyab pa nyid sgrub par byed do** / (「また、どうしてこのようになるのか」(PVP (D232a4, P274a1)) 云々によって質問を設定して、反[所證]拒斥認識手段(\*viparyaye bādhakapramāṇam) を述べることによって、論證因の遍充關係を成立させる。) PVA 403,20f.: **anyathetyādi bādhakam pramāṇam**. 佐々木 2012: 15 が整理するように、「反所證拒斥認識手段」とは、厳密には、本質因の遍充關係を確定するための付加的な論證因を意味する。しかしここでは、本來の論證因が結果因である點、また、特に新たな論證因が加えられているわけではない點から考えると、そのような厳密な意味ではなく、歸謬法という程度の意味かもしれない。岩田 2012: 146 が明らかにするように、ダルマキールテイにとって歸謬法の目的は、本來の論證因と所證特性との關係を成立させることにある。よって、少なくとも遍充關係の成立という目的においては、歸謬法と反所證拒斥認識手段とは共通している。

行研究では、*viṣayajñānena* の Instrumental を分離の意味で理解し、「対象知に對する知も対象知と差異化されない（対象知と対象知に對する知とが差異化されない）」とする<sup>21</sup>。一方、註釋者たちは、これを手段の意味で理解し、「対象知に對する知も〔所縁となった〕対象知によって、〔対象形象をもつ対象知の形象をもつものとして〕差異化されない」とする<sup>22</sup>。すなわち、あくまでも対象知に對する知そのものが、対象形象を含む対象知の形象によって差異化されており、対象知は所縁として、その差異化の根據となる。

さらに、PSV (3-3)「さらに、後續する諸々の知は、先行する〔知の、時間的に〕隔てられた対象の顯現をもつことがないことになってしまう」という、望ましくない歸結を述べる文章をどのように位置付けるかについても、異論がある。先行研究では、(3-1) および (3-2) を PS および PSV (1), (2) に繋げて論證 1 とした上で、(3-3) を別個の論證 2 として切り離す。さらに、(3-3) に對する立論者が認めない前提として、知一般を主語とする、「知が対象に類似したあり方のみをもつならば、あるいは、知自體のあり方のみをもつならば」という文章が補足される。一方、註釋によれば、前提 (3-1) は (3-2) だけではなく (3-3) にも掛けて理解されるべきである。その場合、前提を表す文章の主語は、いずれの場合にも「知一般」ではなく「対象知」となる<sup>23</sup>。

21 2.3 で検討した PS 1.11ab の複合語の解釋と同様に、この先行研究による理解はヴァスタララクシタとカナカヴァルマンのチベット語譯 “yul shes pa dang khyad par med par” に支持される。

22 PST 79,4-6: *jñānājñānam api viṣayajñānenāviśiṣṭam syād iti, jñānājñānam viṣayajñānā-lambanājñānam, tad viṣayajñānenāviśiṣṭam aviśeṣitam bhavet. viṣayanūkārānuraktaviṣaya-jñānākāratvena viśeṣeṇa viśiṣṭam notpāditaṃ syād ity arthah.* (「知に對する知も、対象の知によって差異化されないことになってしまう」というのは、知に對する知〔すなわち〕対象の知を所縁とする知、それが、対象の知によって差異化されない、〔すなわち〕差異化せしめられないことになってしまう。対象の形象を帯びた対象の知の形象をもつという差異によって、差異化されたものとして生ぜしめられないことになってしまう、という意味である。) PVT (225b6f., P278b4f.): **yul gyi shes pa** dmigs par gyur pas 'dzin par 'dod pa'i **shes pa'i shes pa** (shes pa'i shes pa P; shes pa D) yul gyi rnam pa can gyi rnam par shes par snang **ba dang bye brag med par 'gyur ro** zhes bya ba'i don to //(所縁となった対象の知によって、把握するものとして意圖された、知に對する知が、対象の形象をもつ知の顯現によって (チベット語譯の dang には従わない)、差異化されないことになってしまうという意味である。)

23 PVP (D232a5f., P274a3f.) gal te yul gyi shes pa yul gyi rnam pa can du mi 'gyur na / mi

この點に關しては、PSVのテキストの繋がりから考えても、註釋のように（3-1）の前提を（3-3）にも掛けて理解するのが穩當であろう。先行研究が（3-3）に對して、あえて知一般を主語とする別の前提を補った背景には、基本の論證の主題が知一般であるという想定があると考えられるが、（3-1）で既に對象知を主語とする前提が明示されている以上、その想定に固執する必要はない。

しかし、論證の内容としては、先行研究のように區切って理解するのがむしろ分かりやすく、註釋もそれを支持している。すなわち、（3-1）、（3-2）からなる歸謬論證がPS 1.11 に示された論證の對偶を利用し、對象知（知1）とそれに對する知（知2）とを論じたものであるのに對して、（3-1）、（3-3）で示される歸謬論證は、更に後續する諸々の知（知3, 4 ...）という付隨的な問題について論じたものである。これによって先行研究では、PSとその説明であるPSV(1), (2) およびその對偶を論じた（3-1）、（3-2）を第一の論證とし、（3-3）を第二の論證としている。ひとまず本稿では、PS(V) 1.11abの論證の内容を、1. 基本の論證（PSおよびPSV(1), (2)）、2. 歸謬法1（PSV(3-1), (3-2)）、3. 歸謬法2（PSV(3-1), (3-3)）の三つに分けておきたい。

---

'dod pa'i zhiḡ tu 'gyur ba de'i tshde de mi 'dod par 'gyur ro zhes bstan pa'i phyir / **shes pa phyi ma phyi ma yul snga ma bskal pa snang ba can du mi 'gyur te / de'i yul ma yin pa nyid kyi phyir ro** zhes gsungs te / (もし、對象の知が對象の形象をもつものでないならば、望ましくないことになり、その場合、それは認められないことになる。と説くために、「さらに、後續する諸々の知は、先行する [知の、時間的に] 隔てられた對象の顯現をもつことがないことになってしまう。なぜならば、それ（先行する知の對象）は、[後續する諸々の知の] 對象ではないのだから」と [ディゲナーガは] 述べられた。) PVT (D227b2f., P280b5-7): **shes pa phyi ma phyi ma** zhes bya ba la sogs pa ni thal ba'i gzhung yin te / gal te yul gyi rnam pa dang bral ba 'di yul gyi shes pa yin par 'gyur ba de'i (P; 'di'i D) tshde / **shes pa'i shes pa yul shes pas bye brag tu gyur pa ma yin no** zhes bya ba'i skyon 'di 'ba' zhiḡ tu 'gyur bar ma zad kyi / 'on kyang skyon gzhan 'di yang yod pa yin te / (「後續する諸々の知は」(PSV (3-3)) 云々は歸謬 (\*prasaṅga) の文章である。もしこの對象の知が對象の形象を缺いているならば、その場合、「知に對する知が對象の知によって差異化されない」(PSV (3-2)) というこの過失があるのみならず、また、この別の過失もある。)

なお、このように（3-3）を前に繋げる理解は既に戸崎 1985:52 に示されている。また、原田 1999: 38f. も（3-3）を前に繋げて理解しているが、（3-1）の前半のみを（3-2）に、後半のみを（3-3）に掛けて理解しているという點が異なる。また、Hattori 1968 および Kellner 2010 が（3-1）の主語を「知一般」に改變して理解している問題については、註 12 で指摘した。



3. 註釋による完備された論證式

以上で検討した PS(V) 1.11ab の内容について、デーヴェーンドラブッディは基本の論證を以下のようにまとめている。

PVP (D232a2–4, P273b6–274a1): gang gi phyir 'di ltar yul gyi rnam pa can yul gyi shes pa de'i shes pas dmigs par 'gyur ba de'i phyir de (de PVT; de'i DP) yul gyi rnam pa can yin no // sbyor ba ni gang zhig gang gi rnam pa can la rang gi shes pas dmigs par 'gyur ba de ni de'i rnam pa can du 'gyur te / dper na lkog shal la sogs pa dang ldan pa'i rnam pa can gyi ba lang gi shes pas dmigs pa na lkog shal la sogs pa dang ldan pa yin pa lta bu'o // yul gyi rnam pa can gyi shes pa yang rang gi shes pas dmigs pa yin no // de'i rnam pa can la dmigs pa zhes bya ba'i rnam gzhag 'di ni don de'i rnam pa can gyi (D; gyi om. P) rgyu can nyid yin pa'i phyir ro // 'di ni 'bras bu'i gtan tshigs nyid yin la / gzhan gyi tshe ni rang bzhin gyi gtan tshigs so // <sup>24</sup>

というのも、対象の知は、対象の形象をもつものとして、その〔対象の知〕に對する知によって所縁とされる (\*ālambyate) から、したがって、それ（対象の知）<sup>25</sup> は対象の形象をもつ。

24 Cf. PST 79,10–15: tasmād viṣayajñānasyāpy asti viṣayākārah. yad yadākāram svajñānenālambyate, tadākāram tad bhavati. tad yathā sāsnaḍimadākārah svajñānenālambyamāno gauḥ sāsnaḍimadākārah. viṣayākāram ca viṣayajñānam svajñānenālambyate. (Steinkellner による校訂のパンクチュエーションを文脈およびチベット語譯に從って訂正する) tadākāro 'yam ālambyata ity asyā vyavasthāyās tadākāranibandhanatvāt, tasyām sādhyāyām idaṃ kāryam. tadākāratve tu svabhāvaḥ. (したがって、対象の知にも、対象の形象が存在する。【論證式】【遍充關係】およそあるもの (x) がある形象 (y) をもつものとして [x] 自體に對する知によって所縁とされるならば、それ (x) はその形象 (y) をもつものである。例えば、[牛が] 喉袋などをもつという形象をもつものとして、[牛] 自體に對する知によって所縁とされる場合に、牛は喉袋などをもつという形象をもつと同様である。【主題所屬性】そして、対象の知は、対象の形象をもつものとして、〔対象の知〕自體に對する知によって所縁とされる。【證因分類】「これ (x) はその形象 (y) をもつものとして所縁とされる」というこの確立は、その形象 (y) をもつもの (x) を根據としているから、論證されるべきそれ (この確立 (?)) に對しては (この女性形には疑問が残る)、この〔論證因〕は結果である。しかし、その形象をもつことに對しては、〔この論證因〕本質である。)

25 PVT (D227a5, P280a8): **de'i phyir de yul gyi rnam pa can yin no** zhes bya ba ni yul gyi shes pa'o // (「したがって、それは対象の形象をもつ」という [PVP の文言における「それ」

論證式

【遍充關係】 およそあるもの (x) が、ある形象 (y) をもつものとして、[x] 自體に對する知によって所緣とされるならば、それ (x) はその形象 (y) をもつものである。たとえば、[牛が、] 喉袋などをもつ (\*sāsnādimat) という形象をもつものとして、牛 [自體] に對する知によって所緣とされる場合に、[牛は] 喉袋などをもつ [という形象をもつ] のと同様である。

【主題所屬性】 そして、[對象の] 知は、對象の形象をもつものとして、[對象の知] 自體に對する知によって所緣とされる。

【證因分類】 「[x が] その形象 (y) をもつものとして所緣とされる」というこの確立は、その形象 (y) をもつ對象 (x) を根據としているから<sup>26</sup>、この [論證因] は結果因に他ならない。別の時には<sup>27</sup>、本質因である。

ここでデーヴェーンドラブッディはまず、先に検討した、PS(V) 1.11ab から導かれる基本の論證の内容を、以下のように整理する。

對象知は、對象形象をもつものとして、自體に對する知によって所緣とされるから、對象形象をもつ。

ここでの論證因は、PSV (2) から導かれた「對象知に對する知が、對象に類似したあり方をもつ對象知の顯現をもつから」という先の論證因に對して、以下のような操作を加えたものである。まず、論證全體の主題を統一するために、「對象知」を主語とした文章に書き換え、さらに、「顯現する」ことを「所緣と

とは]「對象の知」[という意味]である.)

26 この理由句は、論證因が結果因であることを示すためのものであり、後續する文章に繋げて理解すべきである。PVT (D227a5-6, P280a8): **de'i rnam pa can la dmigs pa zhes bya ba la sogs pas 'bras bu'i gtan tshigs nyid sgrub par byed do //** (「その形象をもつものとして所緣とされる」云々によって、結果因であることを成立させる.)

27 PVT (D227a7-b1, P280b3): **gzhan gyi tshe ni rang bzhin gyi gtan tshigs so zhes bya ba ni gal te ji skad du bshad pa'i rgyu dang 'bras bu nyid du mi 'dod pa de'i tshe rang bzhin gyi gtan tshigs nyid yin te /** (「別の時には、本質因である」とは、もし上述のごとき因果關係が認められないならば、その時には、本質因に他ならない [という意味]である.)

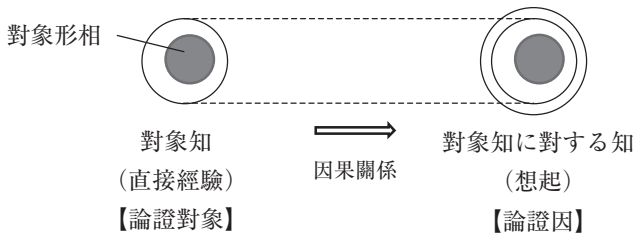


される」(\*ālambyate) と言い換える<sup>28</sup>。

續けて、彼はこの論證の内容を、喩例付きの遍充關係、主題所屬性、および證因分類からなる<sup>29</sup>、後代の完備された形式の論證式によって示す。その遍充關係は、「およそあるもの(x)が、ある形象(y)をもつものとして、[x] 自體に對する知によって所縁とされるならば、それ(x)はその形象(y)をもつものである」というように、一般化した形で示される。なんであれ、知が對象を何らかの形象をもつものとして認識するならば、必ずその對象はその形象をもつのである。

そして、このような遍充關係は、まず第一に、對象と知との間にある因果關係によって根據づけられる。ここでは對象とそれに對する知との間に因果關係を認める、いわゆる知覺の因果説が前提となる。また、このような因果關係が認められない場合には、對象と知との間の同一性が根據となる。これは、對象を外的なものではなく知自體の中に含まれた形象として考える、唯識的な認識論を念頭に置いたものであろう。

以上の論證における對象知とそれに對する知とは、因果關係が認められる場合には、以下のように圖示することができる。



兩者の間に因果關係が認められない場合には、右側の、對象知に對する知を表

28 PVPには對應箇所がないが、PST 78,7-12では、この言い換えの妥當性が論じられている。Cf. PST 78,7f.: yatra hi jñāne yad vastu yenākāreṇa pratibhāsate, tat tadākāram eva tenālambyata ity etad yuktaṁ. (というのも、「ある知において、ある事物が、ある形象を伴って顯現する場合、その[事物]は、正にその形象をもつものとして、その[知]によって所縁とされる」というこのことは妥當である。)

29 論證式における證因分類の位置付けについては、稻見 2018: 464f. を見よ。

す圓の部分のみで圖が完結し、對象の知はその中に含まれた形象としてのみ成立する。

### 3. *Pramāṇavārttika* 3.378–386 との関係

ここでは、先に提示された諸註釋による PS(V) 1.11ab に對する解釋が、ダルマキールティの *Pramāṇavārttika* の記述に基づくものであることを確認する。既に先行研究によって指摘されているように、PS(V) 1.11ab と直接的に對應するのは、PV 3.378–386 であるが<sup>30</sup>、註釋の記述に基づいて、兩者の對應關係をより詳しく圖示するならば、以下のようになる。

PS(V)	内容			PV	對應付けの典據
PS 1.11ab PSV(1), (2)	基本の論證			378	PVP, PVT†
PSV(3–1), (3–2)	歸謬法 1 基本論證の對偶			379ab	PVT, PVA
PSV(3–1), (3–3)	歸謬法 2	自說	歸謬還元法	379cd	PVP
			具體的な説明	380	
	對論 <sup>31</sup>		381–385		
		歸謬法	386	PVA	

先に見たように、PS(V) 1.11ab は、大まかに、1. 基本の論證、2. 歸謬法 1、3. 歸謬法 2 という三つの部分から成り、それぞれ、上記の表のように諸註釋によって PV と對應付けられている。

以下では、特に重要な基本の論證が示される PV 3.378 のみを取り上げて検討し、その内容が、先に見た PS 1.11ab および PSV (1), (2) から註釋によって導かれた論證の内容と一致することを確認する。

30 戸崎 1985: 63; Iwata1991: 18. Iwata には 379–387 とあるが、偈文の數え方の違いであって、同じものを指す。

31 PV 3.381–385 を對論としたのは、戸崎 1985: 66 の理解による。

PV 3.378: tac cānubhavavijñānam ubhayāṃśāvalambinā /

ekākāra viśeṣeṇa tajñānenānubadhyate //

そして、[想起だけではなく] 直接経験たる知 [も] それ (対象形象をもつもの)<sup>32</sup> であり、[直接経験たる知の] 二つの部分 (自體の形象と対象形象) を所縁とし、一つの [知自體の]<sup>33</sup> 形象という [直接経験たる知との] 差異をもつ<sup>34</sup>、それ [直接経験たる知] に對する知 (想起) によって、従われる。

32 tad については PVP, PVṬ, PVA, PVV のいずれも註釋しておらず、戸崎 1985: 63 は「(対象を) 領納する彼の知は」とするが判然としない。直前の 3.370–377 では、直接経験たる知については特に論じられておらず、むしろ想起が対象の形象をもつことが論じられている。よって文脈上このように補いたい。また註釋も、この 378 の導入として、直接経験などの想起以外の知が対象形象をもつことへの疑問を提示している。PVA 405,26–27: yadī nāma paryālocanayā bādhakapramāṇabalād (-pramāṇabalād PVA; -pramāṇād Ms.) vā kasyacit sākāratā jñānasya smṛtyādikasya, sarvasya tu kuto bhavatyī āha. (たとえもし、熟慮や反所證拒斥認識手段によって、想起などの一部の知は形象をもつことがあったとしても、しかし、全ての [知が形象をもつということは] 何に基づいてあろうかというならば、答える.); PVV 232,17: bhavatu tāvad evaṃ smṛtir viśayākārā, anubhavajñānam tv anākṛti syād ity āha. (まず、以上のように、想起が対象の形象をもつことはあるとしよう。しかし、直接経験たる知は形象をもたないはずであるというならば、答える。) もし tad を anubhavavijñāna にかけて「その直接経験たる知は」と讀むならば、「対象形象をもつ」という主張を補って理解する必要がある。

33 PVA に對するジャヤンタの復註によって ekākāra の内容を理解した。J (D175b3, P201a5): **rnām pa gcig gis zhes** (D; zhes om. P) bya ba ni rang gi rnam pa'o // (「一つの形象による」というのは自體の形象である。)

34 ekākāra viśeṣeṇa については註釋者間の理解の相違がある。PVP, PVṬ, PVV の理解によれば、直接経験たる知の様態を表すものとして理解され、「[直接経験という] 一つの形象とは別の [対象形象] をもつものとして」と譯される。See 戸崎 1985: 63, fn. 38. この解釋に従えば、PS(V) 1.11 において彼らが意圖した整理された論證式との對應が、より明確な形で讀み取れる。しかし、前後の Instrumental との關係を考えれば、不自然な讀み方である。よって、ここでは、PVA に従って、前後の Instrumental と同じく、tajñāna に掛けて理解した。PVA 406,29f.: aṭha vā buddhir ekākāra viśeṣeṇāvalambyate dvityeṇa jñānena. (あるいは、知は、一つの形象という差異をもつ第二の知によって所縁とされる。) ここで PVA は二つの解釋を提示するが、いずれも前後の Instrumental と同格で理解しており、よりオーソドックスな第一解釋では PV 3.379cd の ekākārōttara (ekākārādhika と言い換えられる) と關連付けて理解している。PVA 407,1: pūrvatra tu (tu Ms.; om. PVA) vyākhyāna ekākāra viśeṣeṇaikākārādhikēneti jñātavyam. (一方、前の説明 (第一解釋) では、「一つの形象という差異をもつ [知] によって」というのは、「付加された一つの形象をもつ [知] によって」と知られるべきである。)

註に示したように、この偈文には不明瞭な部分が残るものの、大意は以下の通りである。ここでダルマキールティは、直接經驗たる知、すなわち對象知が對象形象をもつことを論證しようとしている。そして、その根據となるのが、直接經驗たる知が、それに對する後の想起——その直接經驗たる知の二つの形象、すなわち知自體の形象と對象形象とを所緣とし、さらに、その二つに加えて、想起自體の知の形象をもつ——によって従われることである。

ここから、論證の主眼である對象形象に關わる箇所のみを取り出すと、以下のように整理できる。

直接經驗たる知（對象知）は、自體の對象形象を所緣とする、自體に對する知によって従われるから、對象形象をもつ。

この論證と3で示したデーヴェンドラブッディによる整理された論證とは、所緣とされるものが、對象知の對象形象そのものであるか、あるいは對象形象を含む對象知全體であるか、という點に違いが見られるものの、基本的には一致している。

#### 4. まとめ

以上検討したように、PS(V) 1.11ab に示される論證は、先行研究が理解したように、「對象知と對象知に對する知との差異によって、知一般の二相性を論證する」のではなく、デーヴェンドラブッディ等の註釋にしたがって、「對象知に對する知が、對象形象をもつものとして對象知を認識することによって、對象知が對象形象をもつことを論證する」ものとして理解されることによって、論證上の誤謬から脱却し、明快な内容をもつものとなる。その論證の内容は、デーヴェンドラブッディによって、對象知を主題とする、整備された形の論證式として提示されている。また、その内容が、PV 3.378 の内容と概ね一致していることも確認された。

このような註釋者たちの解釋は、PS(V) に對する直接的な語分析に關しては強引な印象が否めず、そのため、従來の研究において肯定的に取り上げられる

ことはなかった。しかし、以上の考察によって、彼らの努力は、ダルマキールティの理解にしたがって、ディグナーガの不明瞭な論證をどうにか正当な論證として提示しようという、ある種の會通の試みであったと評價することができよう。

また、このように、知が對象とともに認識されることによって知の有形象性を論證するという論法は、ダルマキールティによって初めて PV 3.387 で示され、後の著作 *Pramāṇaviniścaya* で大きく取り上げられた、いわゆる *sahopalambhaniyama* 論證（對象とそれに對する知とが必ず共に認識されることによって、兩者の非別異性を論證する）にも通じるものである。註釋者達の理解によれば、その萌芽は既にディグナーガの PS に現れていることになる。

## 参考文献

### テキストと畧號

- J *Pramāṇavārttikālaṃkāraṭīkā* (Jayanta): D 4222 (ne), P 5720 (ne).
- PS(V) *Pramāṇasamuccaya*, chapter 1 (Dignāga): *Dignāga's Pramāṇasamuccaya, Chapter 1*, ed. Ernst Steinkellner, www.oew.ac.at/ias/Mat/dignaga\_PS\_1.pdf, 2005.
- PST *Pramāṇasamuccayaṭīkā* (Jinendrabuddhi): *Jinendrabuddhi's Viśālāmalavati Pramāṇasamuccayaṭīkā*, ed. Steinkellner, Ernst, Krasser, Helmut and Lasic, Horst, China Tibetology Publishing House and Austrian Academy of Sciences Press, Beijing – Vienna, 2005.
- PV *Pramāṇavārttika* (Dharmakīrti): see 戸崎 1985.
- PVA *Pramāṇavārttikālaṃkāra* (Prajñākaragupta): *Pramāṇavārttikabhāṣhyam or Vārttikālaṅkāraḥ of Prajñākaragupta: Being a commentary on Dharmakīrti's Pramāṇavārttikam*, ed. Rāhula Sāṅkṛtyāyana, Patna, 1953.
- PVA<sub>T</sub> Tibetan Translation of PVA: D 4221 (the), P 5719 (the).
- PVP *Pramāṇavārttikapañjikā* (Devendrabuddhi): D 4217 (che), P 5717(b) (che).

佛教論理學派における知の有形象性の論證（三代）

- PVṬ *Pramāṇavārttikaṭīkā* (Śākyabuddhi): D 4220 (nye), P 5718 (nye).  
PVV *Pramāṇavārttikavṛtti* (Manorathanandin): *Dharmakṛti's Pramāṇavārttika with a Commentary by Manorathanandin*, ed. Rāhula Sāṅkrīyāyana, Appendix to *Journal of the Bihar and Orissa Research Society* 24-3, Patna, 1938.

二次資料

- Hattori, Masaaki 1968: *Dignāga, On Perception*, Harvard University Press, Cambridge.  
Iwata, Takashi 1991: *Sahopalambhaniyama*, Franz Steiner Verlag, Stuttgart.  
Kellner, Birgit 2010: "Self-Awareness (*svasaṃvedana*) in Dignāga's *Pramāṇasamuccaya* and -*vṛtti*: A Close Reading," *Journal of Indian Philosophy*, 38, 203–231.  
Miyo, Mai 2019: "Another Interpretation of *Pramāṇasamuccaya* 1.11ab by Prajñākaragupta and His Forerunners," *Journal of Indian and Buddhist Studies*, 67–3, 1172–1177.  
稻見正浩 2019: 「佛教論理學派の論證式」『印度學佛教學研究』67–1, 366–359.  
岩田 孝 2012: 「論理學—法稱の論理學」, 『認識論と論理學』（シリーズ大乘佛教9）, 春秋社, 東京, 155–188.  
佐々木亮 2012: 「Vādanyāya における反所證拒斥認識手段」, 『東洋の思想と宗教』29, 1–22.  
戸崎宏正 1985: 『佛教認識論の研究—法稱著『プラマーナ・ヴァールッティカ』の現量論』下巻, 大東出版社, 東京.  
原田和宗 1999: 「〈經量部の「單層の」識の流れ〉という概念への疑問 (IV)」, 『インド學チベット學研究』4, 22–66.

(2019年度科學研究費17J01671による研究成果の一部)

〈キーワード〉 *Pramāṇasamuccaya*, *Pramāṇavārttika*, デイグナーガ, ダルマキール  
ティ, 有形象認識論